

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和5年3月14日(2023.3.14)

【国際公開番号】WO2020/183325  
 【公表番号】特表2022-525296(P2022-525296A)  
 【公表日】令和4年5月12日(2022.5.12)  
 【年通号数】公開公報(特許)2022-083  
 【出願番号】特願2021-554562(P2021-554562)  
 【国際特許分類】

10

A 6 1 M 25/02(2006.01)

【FI】

A 6 1 M 25/02 5 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月3日(2023.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【0050】

本明細書では特定の実施形態が示され説明されてきたが、これらの実施形態は、本発明の原理を適用して考案することが可能な、多くの可能な特定の構成の例示に過ぎない点が理解されよう。当業者であれば、これらの原理に従って、本発明の趣旨及び範囲から逸脱することなく、数多くの様々な他の構成を考案することができる。本発明の範囲は、本出願で説明される構造に限定されるべきではなく、請求項の文言によって説明される構造、及びそれらの構造の等価物によってのみ限定されるべきである。

なお、以上の各実施形態に加えて以下の態様について付記する。

(付記1)

30

チューブ固定デバイスであって、

第1主表面と、前記第1主表面の反対側の第2主表面とを有する、パッキングであって、第1の端部区画、第2の端部区画、及び、前記第1の端部区画を前記第2の端部区画から隔てている中間区画を含み、

前記第1の端部区画、前記第2の端部区画、及び前記中間区画が、長手方向に沿って延びており、

前記第1の端部区画が、前記長手方向に垂直な横方向において、前記中間区画よりも幅広である、パッキングと、

前記第1の端部区画の前記第1主表面の少なくとも一部分上の第1の接着剤と、

前記第2の端部区画の前記第1主表面の少なくとも一部分上の第2の接着剤と、を備え、

40

(付記2)

前記パッキングが、複数の層を含む、付記1に記載のチューブ固定デバイス。

(付記3)

前記パッキングが、紙、フィルム、織布、編物、不織布、又はこれらの組み合わせから選択される、付記1又は2に記載のチューブ固定デバイス。

(付記4)

前記第2の端部区画が、前記長手方向に垂直な横方向において、前記中間区画よりも幅広である、付記1～3のいずれか一項に記載のチューブ固定デバイス。

(付記5)

50

前記第 1 の端部区画が、前記長手方向に垂直な第 1 の横方向において、前記中間区画よりも幅広であり、前記第 1 の横方向とは反対の第 2 の横方向において対称であり、かつ前記中間区画よりも幅広である、付記 1 ~ 4 のいずれか一項に記載のチューブ固定デバイス

(付記 6)

前記第 1 の端部が、前記第 1 の横方向と前記第 2 の横方向とにおいて対称である、付記 1 ~ 5 のいずれか一項に記載のチューブ固定デバイス。

(付記 7)

前記第 2 の端部区画が、前記長手方向に対して垂直な前記横方向において、前記中間区画よりも幅広である、付記 1 ~ 6 のいずれか一項に記載のチューブ固定デバイス。

(付記 8)

前記第 1 の接着剤及び前記第 2 の接着剤が、感圧接着剤である、付記 1 ~ 7 のいずれか一項に記載のチューブ固定デバイス。

(付記 9)

前記第 1 の接着剤及び前記第 2 の接着剤が、アクリレート接着剤又はシリコーン接着剤から選択される、付記 1 ~ 8 のいずれか一項に記載のチューブ固定デバイス。

(付記 10)

前記第 1 の接着剤が、シリコーン接着剤であり、前記第 2 の接着剤が、アクリレート接着剤である、付記 1 ~ 9 のいずれか一項に記載のチューブ固定デバイス。

(付記 11)

粘着性接着剤を含まない、前記中間区画の前記第 1 主表面が、( i ) 粘着性接着剤を含まない前記第 1 主表面を形成するために非粘着化されている中間区画接着剤組成物、( i i ) 粘着性接着剤を含まない前記第 1 主表面を形成するために被覆されている中間区画接着剤組成物のうちの一方を含むか、又は( i i i ) 粘着性接着剤を含まない前記第 1 主表面を形成するために接着剤組成物を含まない、付記 1 ~ 10 のいずれか一項に記載のチューブ固定デバイス。

(付記 12)

皮膚にチューブを固定するためのシステムであって、

チューブ固定デバイスを備え、前記チューブ固定デバイスが、

第 1 主表面と、前記第 1 主表面の反対側の第 2 主表面とを有する、バックングであって、第 1 の端部区画、第 2 の端部区画、及び、前記第 1 の端部区画を前記第 2 の端部区画から隔てている中間区画を有し、

前記第 1 の端部区画、前記第 2 の端部区画、及び前記中間区画が、長手方向に沿って延びており、

前記第 1 の端部区画が、前記長手方向に垂直な横方向において、前記中間区画よりも幅広である、バックングと、

前記第 1 の端部区画の前記第 1 主表面の少なくとも一部分上の第 1 の接着剤と、

前記第 2 の端部区画の前記第 1 主表面の少なくとも一部分上の第 2 の接着剤と、を含み、

前記中間区画の前記第 1 主表面が、粘着性接着剤を含まず、

前記第 1 の端部区画の前記第 1 の接着剤が、皮膚に固定され、

前記第 2 の端部区画の前記第 2 の接着剤が、前記チューブに固定され、

前記中間区画が、前記チューブから遊離する、皮膚にチューブを固定するためのシステム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

10

20

30

40

50

## 【請求項 1】

鼻にチューブを固定するためのチューブ固定デバイスであって、

第 1 主表面と、前記第 1 主表面の反対側の第 2 主表面とを有する、パッキングであって、第 1 の端部区画、第 2 の端部区画、及び、前記第 1 の端部区画を前記第 2 の端部区画から隔てている中間区画を含み、

前記第 1 の端部区画、前記第 2 の端部区画、及び前記中間区画が、長手方向に沿って延びており、

前記第 1 の端部区画が、前記長手方向に垂直な横方向において、前記中間区画よりも幅広である、パッキングと、

前記第 1 の端部区画の前記第 1 主表面の少なくとも一部分上の第 1 の接着剤と、

前記第 2 の端部区画の前記第 1 主表面の少なくとも一部分上の第 2 の接着剤と、を備え

10

、  
前記中間区画の前記第 1 主表面が、粘着性接着剤を含まず、

使用中、前記第 1 の接着剤が前記鼻に直接固定し、

使用中、前記第 2 の接着剤が前記チューブに固定する、チューブ固定デバイス。

## 【請求項 2】

前記第 1 の接着剤及び前記第 2 の接着剤が、アクリレート接着剤又はシリコン接着剤から選択される、請求項 1 に記載のチューブ固定デバイス。

## 【請求項 3】

粘着性接着剤を含まない、前記中間区画の前記第 1 主表面が、粘着性接着剤を含まない前記第 1 主表面を形成するために非粘着化されている中間区画接着剤組成物を含む、請求項 1 又は 2 に記載のチューブ固定デバイス。

20

## 【請求項 4】

粘着性接着剤を含まない、前記中間区画の前記第 1 主表面が、粘着性接着剤を含まない前記第 1 主表面を形成するために被覆されている中間区画接着剤組成物を含む、請求項 1 又は 2 に記載のチューブ固定デバイス。

## 【請求項 5】

前記第 1 の接着剤、前記第 2 の接着剤、及び、前記中間区画接着剤組成物が、同じ材料からなり、前記第 1 主表面の全体に沿って連続している、請求項 3 又は 4 に記載のチューブ固定デバイス。

30

## 【請求項 6】

粘着性接着剤を含まない、前記中間区画の前記第 1 主表面が、粘着性接着剤を含まない前記第 1 主表面を形成するために接着剤組成物を含まない、請求項 1 又は 2 に記載のチューブ固定デバイス。

40

50